

社会福祉法人青梅福祉会青梅保育園

給食業務委託事業者 選定基準別評価表

本評価表は、社会福祉法人青梅福祉会青梅保育園給食業務委託事業者を選定するに当たり、企画提案書等の評価に必要な事項を定める。なお、応募者が一社のみとなった場合でも、本評価表に基づく審査を行い、その評価が著しく好ましくない場合は、選定者なしとして再度企画提案の募集する。

令和8年11月

社会福祉法人青梅福祉会給食業務委託事業者 選定基準

具体的には、提出書類、プレゼンテーション、ヒヤリングにより、次の選考基準の各項目を それぞれの視点に基づき総合的に判断し、各項目の配点に従って採点した上で選考する。

【 項 目 】

1. 企画理念

審査内容	視点
企業理念 (上限15点)	1 保育園給食に対する基本的な考え方を明確に持っているか ①保育園給食の意義や特色について事業者としての理念を持っている ②保育園給食における食育について十分に理解・把握している ③本事業に参加する強い意志が感じられ保育園給食に対して独自の理念を持っている

2. 経営状況

審査内容	視点
財政基盤の安定性 (上限10点)	1 安定的で継続的な給食を提供できる財政基盤になっているか ①財務状況 ②資産と負債の現状

3. 業務実績

審査内容	視点
経営実績について (上限10点)	1 食品衛生上における調理営業実績及び保育園等の給食調理業務は豊富であるか ①栄養管理及び調理実績について ②保育園等調理業務受託実績がある

4. 危機管理体制

審査内容	視点
危機管理体制について (上限10点)	1 保育園における危機管理体制について対応方法が確立されているか ①異物混入等事故発生時の処理対応についての的確な対応ができています

審査内容	視点
危機管理体制について	②食中毒発生時の対応マニュアルができている ③調理業務従事者の健康管理体制が確立されている

5. 業務実施体制

審査内容	視点
業務遂行能力について (上限10点)	1 保育園給食調理業提供サービスの向上及び安定した提供のための方針・方策を持っているか ①様々な年齢に合わせた調理方法、行程に沿った調理義務が確実に実施できる ②アレルギー対応食、特別食等の調理実績が豊富である

6. 雇用体制

審査内容	視点
保育園が求める雇用に対する体制について (上限5点)	1 調理業務従事者の雇用に関して事業の安定した提供にむけた有能な人事確保の体制ができているか ①調理業務従事者の勤務体制及びローテーションについて ②調理業務従事者の有休の確保及びローテーションについて

7. 安全衛生管理体制

審査内容	視点
衛生管理業務について (上限10点)	1 安全な保育園給食を提供するための衛生管理体制が確立されているか ①調理従事者の衛生管理教育及びマニュアルを遵守した業務の提供ができる ②厨房施設の衛生管理及び食材の衛生的な取り扱いについて食品衛生管理者の配置ができる

8. 研修に関する体制

審査内容	視点
研修計画について (上限10点)	1 調理従事者の教育と研修に関して計画がなされているか ①保育園給食の衛生管理に関する教育や研修を計画的におこなっている ②調理業務従事者の資質向上に独自に取り組んでいる

9. 食育に関する方策

審査内容	視点
食育について (上限15点)	1 保育園の職員、園児や保護者と関わりながら食育を推進していくことに意欲的であるか ①保護者や園児が積極的に関わることについて ②保育園の行事に参加及び協力することについて ③給食と食育活動の一体化

10. 経費削減方策

審査内容	視点
コストの削減について (上限5点)	1 安定した保育園の給食サービスを提供しながら施設整備等の運用に関わる光熱水費等のコスト削減についての方策をもっているか